

## 令和2年涌谷町議会定例会9月会議（第6日）

令和2年9月15日（火曜日）

議事日程（第3号）

### 1. 開 議

#### 1. 議事日程の報告

1. 認定第 1号 令和元年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定について

1. 議案第58号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）

1. 延会について

1. 延 会

午後1時21分開会

出席議員（13名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	10番	鈴木 英雅 君
11番	大泉 治 君	12番	大友 啓一 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	田代 浩一 君
総務課長 兼 参事	渡辺 信明 君	総務課参事兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	今野 博行 君
企画財政課長 兼 参事	高橋 貢 君	まちづくり推進課長 兼商工観光班長事務取扱	大崎 俊一 君
税務課長	高橋 由香子 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	町民医療福祉センター 病院事務長	吉名 正彦 君
町民医療福祉センター 総務管理課長	紺野 哲 君	町民医療福祉センター 福祉課参事兼課長	牛渡 俊元 君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村 智香子 君	町民医療福祉センター 健康課参事兼課長	浅野 孝典 君
農林振興課参事兼課長 兼農業委員会事務局長	熊谷 健一 君	建設課長兼 建設班長事務取扱	小野 伸二 君
上下水道課長 兼 参事	平 茂和 君	会計管理者兼会計課長	木村 敬 君
農業委員会会長	畑岡 茂 君	教育委員会教育長	佐々木 一彦 君
教育総務課長 兼給食センター所長	熱海 潤 君	生涯学習課長 兼 参事	佐々木 健一 君
代表監査委員	遠藤 要之助 君		

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務班 長	金山 みどり
主 事	高橋 和生	主 事	高泉 直季

◎開議の宣告

(午後1時21分)

- 議長（後藤洋一君） ただいまから本会議を開催いたしますが、決算審査特別委員会につきましては、熱心なご審議、大変ご苦労さまでございました。特に、杉浦委員長には心より感謝を申し上げます。
- ただいまから会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。
- 日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。
- 日程に入ります。



◎認定第1号の質疑、討論、採決

- 議長（後藤洋一君） 日程第1、認定第1号 令和元年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。
- 決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。杉浦委員長。
- 決算審査特別委員会委員長（杉浦謙一君） それでは、決算審査特別委員会の審査の結果の報告をいたします。
- 決算審査特別委員会に付託されました令和元年度涌谷町各会計歳入歳出決算を慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと決しましたので、議事録を添えて報告いたします。
- 以上でございます。
- 議長（後藤洋一君） ありがとうございます。
- ただいまの決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。
- これより討論に入ります。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。
- これより認定第1号 令和元年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。
- 本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
- 〔起立全員〕
- 議長（後藤洋一君） 起立全員であります。
- よって、認定第1号 令和元年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第58号の上程、説明

○議長（後藤洋一君） 日程第2、議案第58号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 議案第58号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ5億796万2,000円を増額し、総額を97億5,088万7,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、普通交付税において算定項目の創設等により大幅な増額となり、国・県支出金におきましては、補助内示等によりそれぞれ増減をいたすほか、寄附金におきましては、史料館改修の一助として寄附の申出がございましたことから増額いたすものでございます。

繰入金におきましては、ふるさと涌谷創生基金繰入金を増額いたし、財源調整により財政調整基金繰入金を減額いたすものでございます。

諸収入におきましては、過年度の補助金等の精算についてそれぞれ措置いたすものでございます。

町債におきましては、地方債の見込み及び臨時財政対策債の確定に伴い増額いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、総務費におきましては、訴訟に係る費用を計上いたすほか、財政調整基金の積立金を増額いたし、次年度以降の償還金の財源といたしまして減債基金を積み立てるほか、ふるさと涌谷創生基金への積立てを増額いたすものでございます。

民生費におきましては、県の補助金を活用した地域医療介護総合確保事業補助金を計上いたし、民間事業者が行う地域介護施設整備の支援を行うものでございます。

農林水産業費におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により農産物の輸入量が減少し、国産ニーズが高まってきていることから、県の交付金を活用し、安定供給に向けた生産体制の整備など、基幹産業である農業の収益力強化と担い手の経営発展を推進いたすものでございます。また、森林環境譲与税の増額見込みに伴い、森林環境整備基金積立金を増額いたすものでございます。

商工費におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各種イベントが中止されたため、補助金の減額をいたすものでございます。

土木費におきましては、町道の維持補修費を増額いたすほか、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、町道の新設改良を増額いたすほか、火災のありました淡島団地の解体費を計上いたすものでございます。

教育費におきましては、史料館欄干改修のため寄附の申出がございましたので、その改修工事について計上いたすものでございます。

公債費におきましては、令和2年度の返済額及び借入利率が確定したことにより、それぞれ増減いたすものでございます。

予備費につきましては、新型コロナウイルス感染者が発生した場合の緊急対応費として増額いたすものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長等から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） それでは、総務課長から順次説明をお願いします。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、議案第58号 一般会計補正予算（第7号）でございます。

補正予算書の46ページ、47ページをお開き願います。

人件費につきましては、私のほうから説明させていただきます。

46ページ、給与費明細書、1、特別職でございます。

（1）総括の表の比較の欄をご覧ください。

その他特別職の欄ですが、人数で1名増となっております。これは中学校費において校医1名の増となったものでございます。報酬で34万4,000円の増につきましては、ただいま申し上げました校医及び統計調査員に係るものでございます。

次のページ、2、一般職でございますが、ここでは正規職員と会計年度任用職員を合わせたものとなっておりますので、次のページ、48ページをお開き願います。

ア、会計年度任用職員以外の職員、正職員でございますが、上段の表の比較の欄を見ていただきたいと思いますが、給与費の給料の33万円の減額につきましては、他会計との組替えにより減額となったものでございます。職員手当4万5,000円の減につきましては、下の職員手当の内訳を見ていただきたいと思いますが、職員の履歴事項の移動による扶養手当以下各種手当81万9,000円の増額と桜まつりの中止に係る時間外手当86万4,000円の減額によるものでございます。共済費3万6,000円の増につきましても、支出科目の組替えによるものでございます。

次に、49ページでございますが、イ、会計年度任用職員でございます。

職員数で9人の減となっておりますが、小中学校のプール監視員で8人の減、幼稚園教諭1名の減によるものでございます。報酬で337万4,000円、給料で338万1,000円の減額につきましては、ただいま申し上げました任用職員の減によるもののほか、事業の終了や任用確定によるものでございまして、職員手当及び共済費の減額につきましてもこれらに係るものでございます。

一番下にあります（2）その他給与費明細に含まれない人件費の表でございますけれども、退職手当で28万円の減につきましては会計年度任用職員の減によるもので、児童手当23万円の増につきましては正規職員の履歴事項の変更により増額となるものでございます。

人件費につきましては以上となります。

それでは、4ページにお戻り願います。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 4ページとなります。

第2表地方債補正でございます。

1、地方債の追加。町道改修事業510万円。今回町道の新設改良事業を行うために追加するものでございます。

2、地方債の変更です。臨時財政対策債につきまして、今回普通交付税の確定に伴いまして、臨時財政対策債の起債限度額が確定したことに伴いまして、限度額を1,500万円増額いたしまして1億7,500万円とするものでございます。

歳入に移ります。

8ページをお開きください。

○**税務課長（高橋由香子君）** 1款町税2項2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金1,000円の増額、次の3項2目軽自動車税種別割200万円の増額ですが、賦課確定等による今後の見込みを増額するものでございます。終わります。

○**農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君）** 2款地方譲与税①森林環境譲与税224万6,000円の増額ですが、今後の見込みによるものでございます。終わります。

○**企画財政課参事兼課長（高橋 貢君）** 11款1項1目地方特例交付金488万については、交付確定によるものでございます。

続いて、12款1項1目普通交付税2億1,022万3,000円につきましては、今回確定によるものでございますが、資料、令和2年涌谷町議会定例会9月会議資料の36ページをご覧ください。

左の欄につきましては、地方交付税の制度の概要を記載させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

右のページでございます。普通交付税の総括表でございます。基準財政需要額、基準財政収入額をそれぞれ記載させていただきまして、今回の交付税の決定を記載させていただいております。

まず、基準財政需要額、ア、プラス、イと中段にありますウの欄、こちらが今回の基準財政需要額の確定値でございます。令和2年度におきましては42億8,562万8,000円といたしまして、昨年比1億8,091万6,000円の4.4%の増となっております。その主な要因といたしましては、個別算定経費32億5,411万1,000円、こちらの中には今回幼稚園等の子供の数、幼・保無償化の関連経費、コロナ感染拡大に伴いますスクールバスの増便などの要因が加味されまして、昨年比5,153万8,000円の増、1.6%の増となったものでございます。

また、その3つ下になります地域社会再生事業費9,294万7,000円、皆増となっておりますが、今回につきましては新たに新設された項目でございまして、地域社会の維持・再生に必要な取組に対する経費、人口減少、年少、高齢者、生産人口の減少率などを加味して算定された新しい項目となっております。

続いて、基準財政収入額、カの欄でございます。今年度、令和2年度算定におきましては16億7,321万6,000円となっております。昨年比3,146万6,000円、1.9%の増となっているところでございます。

交付基準額、調整額を経まして、今回の交付決定額、ケの欄でございますが26億1,022万3,000円、既に当初予算の計上しておりました24億と差分で2億1,022万3,000円を今回増額するものでございます。最終決定額といたしましては、昨年よりも1億5,087万6,000円が増額となったものでございます。

以上で終わります。

○**町民生活課長（今野優子君）** 10ページ、11ページをお開きください。

15款使用料及び手数料③墓地永代使用料28万5,000円の増額でございますが、町営吉住共葬墓地の使用許可申請があり、その永代使用料1区画分になります。現在、町営吉住共葬墓地の空きは2区画になっております。終わります。

○**町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君）** 次、16款1項1目13節①低所得者介護保険料軽減負担金2万8,000円の増でございますが、令和元年度分の精算分として交付を受けるものでございます。終わります。

○**町民生活課長（今野優子君）** 国庫補助金⑩社会保障・税番号制度システム整備費補助金661万7,000円の増額で

ございますが、歳出でもご説明いたしますが、マイナンバー関連の戸籍情報システムの整備費補助金になります。既に当初予算で歳出に計上していた分も含めてお願いするものでございます。補助率は10分の10になります。終わります。

○町民医療福祉センター福祉課参事兼課長（牛渡俊元君） 次の社会福祉費補助金61万円の増額ですが、包括的支援体制構築事業補助金のうち、多機関協働相談支援体制構築事業の増額を見込むものでございます。補助率は4分の3となっております。

次の17款県支出金2項2目2節㉔地域医療介護総合確保事業補助金4,115万1,000円につきましては、町内の介護事業者による認知症対応型生活介護、いわゆるグループホームの創設に係る県補助金を見込むものです。終わります。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 4節㉑子ども・子育て支援事業費補助金328万1,000円の減額でございますが、無償化に係る事務費補助金で、次の㉓子育て支援対策臨時特例交付金へ名称が変更になりましたので減額し、内示により増額分と合わせて394万3,000円を組替えいたすものです。補助率は10分の10でございます。終わります。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 4目農林水産業費県補助金⑩青年就農給付金6万5,000円の減額ですが、今年度1人の方が交付対象となりますが、前年所得額が基準を上回ったため交付基準額の150万円から減額となるものでございます。

次に、㉒強い農業・担い手づくり総合支援交付金（国産農産物供給力強靱化対策）2億6,486万2,000円の増額ですが、農産物の安定的な供給を図るため、西地区の法人1経営体が対象となり、鉄骨造りの野菜加工施設の建設及び加工機械の導入事業について事業採択となったものです。補助対象事業費は3億5,315万1,000円で、補助率は国2分の1、県4分の1となるものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 8目1節⑦県産牛肉学校給食提供支援事業補助金62万7,000円は、新型コロナウイルス感染拡大を受けた経済対策として、農林水産物等販売促進緊急対策事業の一環として国が負担し、学校給食へ牛肉を提供しようとするものです。詳細は歳出で説明いたします。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 次のページ、12ページ、13ページをお開き願います。

3項1目②宮城県移譲事務交付金3万8,000円の増額ですが、県からの通知により増額いたすものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 同じく、3節統計調査費委託金27万3,000円の減額でございますが、交付決定による変更となっております。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 6目2節社会教育費委託金⑧埋蔵文化財調査委託金で16万4,000円の増額ですが、令和2年度に採択されました出来川左岸地区補助整備事業の尾切地内の発掘調査で、県からの委託金でございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 18款1項1目1節土地貸付料③未収繰越金でございます。こちらにつきましては、涌谷町が所有しております土地につきまして貸付けを行っているところでございますが、現在、分割の申出を受けながら収納のほうを行ってきておりました。今回、相手方と協議を続ける中で、金融機関を通じまして納付をいただいたのが出納閉鎖期間の5月29日であったことから、当町の出納システム上の関係上、

年度内での収納ができず6月以降の収納となったことに伴いまして、新年度の予算計上をせざるを得なく、未収金として昨年度扱いまして、今年度改めて予算計上を行ったものでございます。ただいまご説明申し上げましたように、既に納付をいただいているものでございます。終わります。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 19款1項2目1節指定寄附金で330万円の増額ですが、歳出にありまして史料館の欄干改修費用として、田町裏にお住まいのワガタカオ様から寄附を頂いたものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 20款1項1目1節①後期高齢者医療保険事業勘定特別会計繰入金114万3,000円の増でございますが、これも令和元年度分の精算分として特別会計から一般会計に繰入れいたしますものでございます。

次のページ、14ページ、15ページになります。

4目1節①介護保険事業勘定特別会計繰入金820万6,000円の増につきましても、令和元年度分の精算分として介護保険特別会計から一般会計に繰入れするものでございます。

次の6目1節①国民健康保険事業勘定特別会計繰入金39万1,000円の増につきましても、令和元年度分の精算分として国保特別会計から一般会計に繰入れいたしますものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 2項1目1節①財政調整基金繰入金1億4,282万8,000円の減額につきましては、今回財源調整のために減額するものでございます。

同じく、3目1節①ふるさと涌谷創生基金繰入金67万5,000円につきましても、今回事業確定に伴い繰入れするものでございます。

基金残高等につきましても、積立ての際にご説明申し上げたいと思います。

21款1項1目1節①前年度繰越金につきましても、今回令和元年度決算額の確定に伴いまして、その差を増額するものとなっております。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 22款諸収入5項3目2節幼稚園等給食費徴収金①幼稚園等給食費徴収金128万4,000円の減額と③預かり保育代128万4,000円の増額は、おやつ代については歳出を賄材料費として教育総務課で支出していることから、実態に合わせて科目を分けようとするものです。終わります。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） 5目1節⑩町営住宅防火施設整備補助金6万5,000円ですが、歳出でもご説明いたしますが、町営八雲住宅で今回消火器を購入する予定でございます。その際、全国公営住宅火災共済機構から2本につき1本分、上限5,000円分の補助金が交付されることになったため、13本分として6万5,000円お願いするものでございます。

2節保険金②建物等保険金259万8,000円ですが、こちらは今年の6月8日に淡島住宅47号棟で火災が発生いたしました。その火災につきましても、部屋1棟分で104.34平方メートル、およそ32坪分につきましても共済給付金として259万8,000円が計上される見込みなため、予算計上するものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター福祉課参事兼課長（牛渡俊元君） 3節過年度収入738万6,000円は、⑩障害者自立支援給付費負担金精算交付金455万8,000円。次のページになります。⑪障害児施設給付費等負担金精算交付金253万7,000円、⑫の障害者医療費負担金29万1,000円の増につきましても、令和元年度の精算交付金となります。終わります。（「22」の声あり）すみません。⑫です。訂正いたします。



○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 23款1項町債につきましては、先ほど第2表地方債補正において説明申し上げましたので省略させていただきます。

歳出に移ります。

次のページをご覧ください。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、18ページ、19ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款1項1目、細目2一般管理経費でございます。

4節⑤雇用保険料で5,000円の減額につきましては、額の確定によるものでございます。

次の12節①訴訟委託料で35万4,000円の増額につきましては、報告第10号の専決処分で報告いたしました訴訟に係る弁護士への委託料でございます。次の21節①補償補填及び賠償金のうち、訴訟解決金30万円の増額につきましては、同案件の和解による解決金でございます。損害賠償金28万円の増額につきましては、報告第11号の専決処分で報告いたしました事案についての損害賠償金をお願いするものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 4目財産管理費、細節1管財一般経費103万2,000円の減額でございます。

需要費5万円の増額につきましては、今回修繕料といたしまして、使用している草刈り機等が故障したため修繕させていただくものでございます。

12委託料118万2,000円の減額でございますが、建築基準法に基づき実施されている特殊建築物の定期検査につきまして八雲住宅が該当しておりましたが、その調査に基づきまして、今回特殊建築物定期報告業務委託料として142万3,000円を減額するものでございます。土地開発基金所有地不動産鑑定評価委託料4万7,000円の減額、土地開発基金所有地測量業務委託料9万円の減額につきましては、町内新下町浦地内にありますゆうらいふ協にございます町有地の売却に向けまして、現在その不動産鑑定等を行った残額を減額するものでございます。次の町有地境界確定測量業務委託料37万8,000円につきましては、同じく、町内刈萱町にあります町有地の売却に向けまして、土地の境界確定が必要なことから今回計上するものでございます。

13使用料及び賃借料10万円の増でございますが、こちらにつきましては、今申し上げました町有地の売却のために町有地の売却に向けた整備を行うため、その機械を借りるための計上となっているところでございます。

続いて、5目企画費、細節1企画調整経費25万円でございますが、こちらは報償費として22万、需要費として3万円を計上しているところでございます。こちらにつきましては、涌谷黄金大使等の報償金といたしまして、現在黄金大使を任命しております安野希世乃さんをはじめまして、関係者を招きまして、春に涌谷町内において田植えをしております圃場において、今回稲刈りをするというイベントを行うものでございます。

続いて、基金管理経費5,000万でございます。ふるさと涌谷創生基金積立金として今回5,000万を積み上げるものでございます。本議会可決後のふるさと涌谷創生基金の残高におきましては8,528万9,000円となるものでございます。

細節9地域おこし協力隊事業費2万9,000円の減額につきましては、今回地域おこし協力隊の共済費、雇用保険料の確定により減額するものでございます。

以上でございます。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） 続きまして、10目2移住定住推進事業経費8①普

通旅費 2万7,000円の増、10②消耗品4,000円の増額をお願いするものです。県北地域の関係人口拡大事業として、平成29年度より宮城県北部地方振興事務所がおおさき地域創造研究会に委託している事業で、東京でのPRのための旅費及び東京並びに大崎市内を会場に県北地域に移住してきた人たちの交流会での特産品の試食を購入するための消耗品となります。コロナ禍での事業実施を模索していたところでしたが、県をまたいだ移動が緩和されましたことから、今回事業実施に当たっての経費をお願いするものです。

以上です。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 12目財政調整基金、細節1基金管理経費4,759万1,000円の増でございますが、今回財政調整基金積立金として繰越し枠を含めまして今回積立てを行うものでございます。本議会可決後の財政調整基金の残高におきましては6億7,870万9,000円となるものでございます。

同じく、13目減債基金費、細節1基金管理経費7,000万円でございますが、同じく、減債基金積立金として今回積み立てるものでございます。減債基金におきましては、昨年台風第19号の際にも起債を発行することになりまして、将来にわたり今後償還に対応するため減債基金に積み立てを行うものでございます。本議会可決後の減債基金積立金につきましては3億5,258万9,000円となるものでございます。

以上で終わります。

○税務課長（高橋由香子君） 22ページ、23ページをお開きください。

2項徴税費2目、細目1賦課事務経費12節の委託料261万3,000円の増額につきましては、税制改正に伴う滞納管理システム改修業務委託料になります。

18節負担金補助及び交付金36万3,000円の減額につきましては、納税貯蓄組合連合会の解散総会が書面決議により執り行われ、連合会補助金を使わなかったことによる減額。また、連合会の解散に併せ解散いたしました納税貯蓄組合への補助金も今後の見込みにより減額しております。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 3項戸籍住民基本台帳費、細目2戸籍住民台帳事務経費12節委託料、戸籍情報システム改修業務委託料497万2,000円の増額でございますが、歳入にも計上しておりますが、マイナンバー制度に関連する戸籍情報システムの改修業務委託料になります。今回の戸籍情報システムの改修につきましては、デジタル手続法の行政のデジタル化を推進する個別施策として行われるもので、戸籍の附票を本人確認情報の認証基盤とするために、戸籍の附票に記載事項が追加されるものです。戸籍の附票には、現在、氏名と住所が記載されておりますが、生年月日と性別が追加され、国外転出者の本人確認情報も保存及び提供されることとなります。また、当初予算で計上し、お認めいただいております戸籍情報システムの改修業務委託料164万5,000円につきましても、併せて財源は全額国庫補助金になります。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 5項2目、細節1工業統計調査2万5,000円の減でございます。報酬1万7,000円、需要費8,000円の合わせて2万5,000円の減となりますが、いずれも事業確定による返還となっております。

同じく、細節4国勢調査18万円の減でございます。報償費4,000円の増、職員手当5万9,000円の増、共済費10万4,000円の減、旅費1万円の減、需要費12万8,000円の減、委託料につきまして1,000円の減となりますが、合わせて18万につきましては、今回10月1日で行われます国勢調査に当たりまして、その事務事業見直しを行いまして、各予算科目での調整を行ったものでございます。

細節6 農業センサス 2万9,000円の減でございます。消耗品 2万9,000円の減、事業確定による減額となっております。

26節経済センサス調査区管理1,000円の減。消耗品の1,000円の減でございますが、こちらも事業確定による減額となっております。

細節27経済センサス活動調査 4万1,000円の減でございますが、同じく消耗品 4万1,000円の減、こちらも事業確定に伴いまして減額するものでございます。

以上で終わります。

○**議会事務局長（荒木達也君）** 6項1目監査委員経費の8節旅費②普通旅費 5万6,000円の減額ですが、各種研修において中止または人数制限が発生したため、該当する金額を減額するものです。終わります。

○**議長（後藤洋一君）** 暫時休憩します。再開は2時15分とします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○**議長（後藤洋一君）** 再開します。

引き続き説明願います。

○**町民医療福祉センター福祉課参事兼課長（牛渡俊元君）** 25ページになります。

3款民生費1項1目2の社会福祉事務経費7,000円の減額ですが、相談支援包括化推進員の研修のための旅費 4万2,000円の増額と、公用車燃料費について、老人福祉費の保健事業と介護予防の一体的実施推進事業から支出するため4万9,000円を減額するものです。

次のページ、3目1在宅老人福祉費4,115万1,000円は、歳入で説明いたしました地域医療介護総合確保事業補助金を介護事業者への補助交付金として計上するものです。終わります。

○**町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君）** 細目5介護保険対策経費7万4,000円の増額でございます。22節①償還金5,000円の増につきましては、令和元年度分の低所得者保険料軽減負担金精算金として県に対して償還をするものでございます。27節①繰出金6万9,000円の増につきましては、介護保険事務費繰出金9万7,000円の増は認定調査員の通勤手当差額分として。介護保険低所得者保険料軽減負担金繰出金2万9,000円の増は、元年度分の国負担精算分として。介護保険その他地域支援事業費繰出金5万7,000円の減は、人件費における会計間の調整による差額分として減額するものでございます。終わります。

○**町民医療福祉センター福祉課参事兼課長（牛渡俊元君）** 次の4目1在宅障害者福祉費8万3,000円の減額は、会計年度任用職員の報酬12万6,000円と費用弁償4,000円を減額し、第6期障害者福祉計画の策定に係るアンケート調査の返信用封筒の切手代として4万7,000円の増額をお願いするものです。

次の6障害者自立支援費の923万8,000円の増額につきましては、令和元年度の障害者医療費国庫負担金返還金596万5,000円、令和元年度宮城県自立支援医療費負担金につきましては精算によるものです。終わります。

○**町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君）** 2項1目児童福祉総務費、細目4保育委託経費12委託

料、子育てのための施設等利用給付委託料23万2,000円の減額につきましては、他市町村の民間保育所利用に係る利用料金の給付を現物給付対応の委託費としておりましたが、1つの施設から償還払い対応を依頼されたので、次の細目7子育て支援経費19扶助費、子育てのための施設等利用給付金へ組み替えるものです。細目8児童虐待防止対策経費3,000円の減額につきましては、⑤雇用保険料の確定によるものです。

次のページをお開き願います。

細目10幼児教育・保育無償化事業費70万9,000円の増額につきましては、子育て支援対策臨時特例交付金で増額の内示がありましたので、会計年度任用職員の経費をこども園経費から組み替え、計上いたすものです。

5目児童福祉施設費、細目2放課後児童クラブ運営事業費④地域母親クラブ活動費補助金10万円の減額につきましては、自主活動に切り替えることとされたので減額いたすものです。

6目保育所費、細目3こども園経費につきましては、会計年度任用職員の経費、1報酬から9旅費までを減額し、幼児教育・保育無償化事業費に組み替えいたすものです。

10需要費、消耗品費75万円の減額につきましては、新型コロナウイルス関係で見込んでおりました衛生材料費に国の補助金が交付されますことから減額いたすものです。

⑥修繕料50万円の増額につきましては、さくらんぼこども園の給食室食洗機のベルトコンベヤーの故障が生じ、修繕をいたすものです。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 30ページ、31ページをお開きください。

4款衛生費1項3目環境衛生費、細目2環境美化推進経費12万8,000円の減額でございますが、毎年5月に実施しております狂犬病予防注射の集合注射の際の臨時職員の経費の減額をお願いするものでございます。今年度の集合注射につきましては4日間23会場で実施いたしました。臨時職員の実務実績により報酬と雇用保険、通勤手当につきましては通勤距離2キロ未満の方のため、それぞれ減額をお願いするものでございます。

続きまして、2項1目、細目1塵芥処理経費12節委託料2万円の減額でございますが、町内一斉清掃の汚泥処理業務委託料の額の確定により減額するものでございます。終わります。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 6款農林水産業費1項2目、細目2農政事務経費2万7,000円の増額ですが、後から出てきます旧迫川地区国営土地改良事業促進協議会負担金を組替えしたもので、国営土地改良事業旧迫川地区の要望活動に係る旅費でございます。

次に、3目、細目1農業振興対策事業費31万6,000円の増額ですが、確定によるものでございます。

次に、5目農地費、細目2農地整備事業費5万8,000円の減額ですが、旧迫川地区国営土地改良事業促進協議会負担金につきまして、新型コロナの影響で事業推進が不透明なことから事業計画を変更し、今年度の負担金を徴収しないこととなったものでございます。終わります。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 32ページ、33ページをお願いいたします。

8目農村環境改善センター費4節共済費で7,000円の減額ですが、それぞれ確定による減額でございます。終わります。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 17目、細目1水田農業構造改革対策事業経費2億6,479万8,000円の増額ですが、歳入で説明しました補助金の内容でそれぞれ増減となるものでございます。

次に、2項林業費、細目1林業振興対策経費77万円の増額ですが、現在林道長坂線の災害復旧工事を進めてい

るところでございますが、7月の長雨により被害が拡大したため、工事請負費の増額をお願いするものでございます。

次に、細目3基金管理経費224万6,000円の増額ですが、歳入の森林環境譲与税の増額分を森林環境整備基金に積立てするものでございます。補正後の残高は623万6,000円となるものです。なお、この基金を活用し、今年度から森林経営管理制度事業を行います。10年計画で実施するもので、計画的に森林整備を行うために町内を10エリアに分割して、今年度はそのうちの1エリアにつき意向調査と経営管理権集積計画を作成するものでございます。終わります。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） 続きまして、7款商工費1項2目2企業誘致対策経費18④補助交付金67万5,000円の増をお願いするものです。当初予算で計上しておりましたものにつきまして固定資産税の確定等による増減及び松本産業有限会社様への涌谷町企業立地促進条例に基づいた固定資産税課税相当額並びに操業開始に当たり町内2名、町外2名の新規雇用に対する補助金の交付による増をお願いするものです。

34ページ、35ページをお開きください。

3目1観光振興対策経費18④補助交付金973万4,000円の減となります。新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から、観光物産協会で予定しておりました桜まつり、東北輓馬協議大会、夏まつり、秋の山唄につきまして本年度中止しましたことから、中止のための経費及び中止に至るまでの経費を差し引き、補助金を減額するものです。終わります。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） 8款土木費2項2目、細目1道路維持補修事業費で301万1,000円の増額をお願いするもので、需要費②消耗品において、段差ありの看板2枚購入費用といたしまして1万1,000円をお願いするものです。14節工事請負費で300万円の増額でございますが、町道の維持補修工事、舗装補修工事ということで、舗装の上にクラック、ひび割れ等が発生したところに対しまして、舗装をかぶせる方法での補修費用といたしまして300万円をお願いするものです。

3目、細目1道路新設改良事業費572万円の増額でございます。工事請負費ですが、こちらは町道の舗装の打ち換え工事といたしましてお願いするもので、こちらは、先ほどの維持補修の工事は舗装をかぶせる工事でございますが、こちらの工事は舗装を一回剥ぎ取って新たに舗装をする工事費用といたしまして572万円をお願いするものでございます。

4項1目、細目1公営住宅管理経費といたしまして1,057万2,000円をお願いするものでございます。需要費、消耗品といたしまして、さきに歳入でご説明申し上げましたが、八雲住宅に消火器26本を購入費用といたしまして17万2,000円をお願いするものでございます。⑥修繕料で140万円の増額をお願いするものでございますが、こちらは町営住宅、八雲住宅、淡島住宅等の修繕料に係る費用をお願いするものでございます。14節工事請負費900万円の増額でございますが、こちらにつきましては、歳入でもご説明申し上げましたが、淡島住宅で47号で火災が発生したことにより使用不可能となりましたために、解体工事費用といたしましてアスベストの含有調査及び処分を含み工事費用といたしまして900万円をお願いするものです。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 10款教育費でございます。

1項1目、細目1、8節②旅費8,000円の減額。次のページ、36、37ページをお開きください。18節③その他

負担金、東北六州市町村教育委員会連合会5,000円の減額、合わせて1万3,000円の減額につきましては、毎年東北六県で持ち回り研修会が開催されておりますが、新型コロナウイルス感染拡大で中止となったため減額いたそうとするものです。

2目、細目2、7節①報償金、就学时健康診断医師謝礼2万1,000円の減額、12節①委託料、就学时健康診断業務委託料2万2,000円の増額は、開業医の先生と国保病院にお願いする健康診断の人数配分が確定したことによる組替えとなります。

13節①使用料及び賃借料、有料道路通行料7,000円の減額は、前に述べました東北六州市町村教育委員会連合会研修会が中止となったため、有料道路の通行料が必要となくなったため減額しようとするものです。

細目5、1節⑩会計年度任用職員報酬19万4,000円の減額、4節④労災保険料4,000円の減額、8節⑩会計年度任用職員費用弁償1万4,000円の減額、合わせて21万2,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により、夏休みに行っておりましたパワーアップ教室を中止いたしましたので減額し、次の10節②消耗品費に同額の21万2,000円を組み替えようとするものでございます。なお、冬休みはパワーアップ教室を5日間実施する予定であるため、その感染予防対策経費としようとするものでございます。

細目7、4節④労災保険料4,000円の減と次の10節②消耗品費4,000円の増額は、保険料額確定による組替えとなります。

2項1目、細目2、4節④労災保険料1万2,000円の減と⑤雇用保険料1万1,000円の減は、会計年度任用職員額の確定により減額いたそうとするものでございます。

10節⑩修繕料は、年度当初の修繕料に不足が見込まれることから、小学校3校の小破修理分30万円と月将館小学校の換気扇の修理で約10万円、合わせて40万円の増額をお願いしようとするものでございます。

2目、細目1 小学校教育振興経費となります。

次のページ、38、39ページをお開きください。

1節⑩会計年度任用職員報酬23万9,000円の減額、4節④労災保険料2,000円の減額、8節⑩会計年度任用職員費用弁償1万2,000円の減額は、今年度新型コロナウイルス感染症の影響により夏休みのプール開放を実施しないこととしたため、プール監視に係る費用を減額いたそうとするものです。

11節②手数料、給食昇降機点検手数料は、不足が見込まれることから6万5,000円の増額をお願いするものでございます。

12節①委託料30万8,000円は、涌谷第一小学校のキュービクル内に低濃度のPCBが含まれているコンデンサーが残っており、電気保安協会から処分するよう指導があったことから処理業務を委託しようとするものでございます。

3項中学校費1目、細目2 中学校管理経費でございます。4節④労災保険料8,000円の減額と⑤雇用保険料3,000円の減額は、確定による減額となります。10節⑥修繕料は、年度末までに不足が見込まれることから小破修理分として10万円の増額をお願いするものでございます。

2目、細目1 中学校教育振興経費 1節③非常勤職員報酬、校医等報酬18万8,000円の増額は、その下にございます12節①委託料、眼科校医委託料18万9,000円の減額との組替えとなります。これは国保病院の眼科医が退職されたため、民間の眼科医にお願いするための組替えとなります。

1節に戻りまして、⑩会計年度任用職員報酬7万6,000円の減額、4節④労災保険料1,000円の減額と8節⑩会計年度任用職員費用弁償8,000円の減額は、小学校同様、夏休みプールの監視に係る費用を減額いたそうとするものでございます。

4項幼稚園費でございます。1目、細目1、人件費を飛ばしまして、細目2幼稚園管理経費でございます。次のページの40ページ、41ページをお開き願います。2節給料3万8,000円の増額、3節職員手当7,000円の増額、4節共済費4,000円の増額につきましては、任用確定による不足分の増額をお願いするものでございます。

10節⑥修繕料73万8,000円の増額につきましては、のだけ幼稚園の玄関前陥没と雨漏り修繕及び不足が見込まれる各幼稚園の小破修理に係る費用について増額をお願いするものでございます。

細目4預かり保育業務事業経費、1節報償費から4節共済費まで総額812万1,000円の減額については、預かり保育教諭の年度末までの見込額を減額いたそうとするものです。預かり保育教諭については、朝と夕方の勤務ということもあり、人員の確保が難しくなっております。現在も応募しているところですが、申込みがない状況となっております。終わります。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 5項1目社会教育総務費から4目史料館費までの共済費、旅費、職員手当等につきましては、それぞれ確定及び今後の見込みによる増減でございます。

42ページ、43ページをお願いいたします。

14節工事請負費で330万円の増額ですが、史料館の3階展望台の木製欄干の腐食が著しく進行していますことから、寄附金を活用しまして改修いたすものでございます。

5目発掘調査費で18万9,000円の増額ですが、県の委託事業で発掘調査で重機の借り上げ料などでございます。

6目くがね創庫費で4節共済費につきましては、今後の見込みによる増減でございます。

6項1目保健体育総務費7節報償費で2万円の減額につきましては、町民ゴルフ大会が中止となりましたことから記念品の減額でございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 2目給食センター運営費、細目2、10節⑦賄材料費62万7,000円については、歳入で説明いたしました国が行う農林水産物等販売促進緊急対策事業の一環の事業を活用し、学校給食に県産牛肉を使用した学校給食を提供しようとするものです。給食への提供には条件がございまして、実施要領により、牛肉を使用する際には当該メニューの肉原料の重量の5割以上を和牛肉にすること、1人100グラムで上限が1,000円であることなどが条件でございます。この上限いっぱいを活用いたしまして、現時点ではA4、A5クラスの牛もも肉を使用した高級牛丼を提供しようと考えております。終わります。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 3目体育施設費4節共済費の1万8,000円の減額につきましては、確定による減額でございます。

17節備品購入費57万円の増額につきましては、公民館周辺と企画財政課が管理する町有地などの環境整備のため、乗用の草刈り機を購入いたそうとするものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 12款1項1目元金、償還金利子及び割引料97万5,000円、2目利子、長期債利子、償還金利子及び割引料350万円の減額でございますが、こちらについては本年度の起債借入れ確定並びに利率見直し確定に伴い増減を行うものでございます。

14款1項1目予備費1,000万円の増でございますが、こちらは感染拡大が懸念されております新型コロナウイ

ルスへの対策を含め、今後の対応のために増額するものでございます。

以上で終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終了いたしました。



◎延会について

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○議長（後藤洋一君） 本日はこれで延会します。

ご苦労さまでした。

延会 午後2時41分